

令和 3 年 1 月 12 日

関 係 各 位

社会医療法人 畿内会
理事長 猪木 達

当法人における新型コロナウイルス感染症の終息宣言について（第 23 報）

この度、令和 2 年 12 月に発生しました新型コロナウイルス感染症におけるクラスターにつきまして、最後の陽性者が確認されて以降 2 週間、新たに確認されませんでした。この状況を受けまして、伊賀保健所との協議の結果クラスターの封じ込めが出来たものと判断し、本日「終息」として取り扱うこととなりましたのでお知らせ致します。

本日ここに「終息」を宣言し、病院機能は全面的に再開、介護老人保健施設ゆめが丘につきましては関係事業者と調整の上再開させていただくことになりました。

当該クラスターの発生により患者様・ご利用者様・ご家族・地域住民の皆様・医療機関の皆様・その他多くの関係者に多大な心配やご迷惑をお掛けしましたことを深くお詫び申し上げますとともに、終息に向けてご協力を頂いた多くの方々、当院への励ましのお言葉やご支援を賜りました方々に心より感謝申し上げます。

これまでも感染管理に細心の注意を払って参りましたが、今後もより一層の感染防止対策を講じながら、質の高い医療・介護の確保に最善を尽くして参りますので今後とも何卒よろしく願い申し上げます。